



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miagi.jp/>

仙南夜間初期急患センター診療対象者拡大のお知らせ

仙南夜間初期急患センターは、平日の夜間に、住民の皆さまが安心して医療を受けられる体制を整備するとともに、重症患者を対象とする救急病院の負担を軽減することを目的に、みやぎ県南中核病院の敷地内に開院しています。

今まで診療対象者については、高校生以上としておりましたが、平成29年9月1日より中学生以上となりました。

急な発熱や腹痛などで身体の具合が悪いと感じたら、医療機関が診療時間外となる平日の夜間に診療を行っていますので、仙南夜間初期急患センターをぜひご利用ください。

なお、「選定療養費」※1と「時間外加算」※2はかかりません。

診療日	月曜日～金曜日（土・日、祝日、12月29日～1月3日を除く）
受付時間	午後6時45分から9時30分まで
診療科目	内科（中学生以上の方）

※小児科・外科医の診察はありません。
※小学生までの方は受診できません。
※自家用車やタクシーなどを利用して、受診できる方が対象です。

【問】仙南夜間初期急患センター ☎51-9986（午後6時45分から9時30分）

※1 「医療機関の機能分担」の推進のため、200床以上の病院において他の保険医療機関等からの紹介なしに初診で受診した場合、初診料以外に各病院で定めた金額をいただく制度です。（例えば、みやぎ県南中核病院の場合 1,620円 追加請求されます。）

※2 医療機関が表示する診療時間外（概ね6時～8時、18時～22時）に受診すると、通常の診療費用のほかに、時間外加算が請求されます。

布袋まつり山車の引き手募集

地元に伝わる伝統的なお祭り「布袋まつり」に、「山車の引き手」として参加してみませんか？ハッピーや鉢巻きに身を包み、元気いっぱい町を練り歩こう！

- ▼実施日＝10月8日（日）（布袋まつり実施日）
- ▼集合・解散場所＝村田町中央公民館
- ▼対象者＝町内小・中学生及びその保護者
- ▼申込方法＝学校を通じて配布する募集チラシを確認し、各学校か生涯学習課（中央公民館内）へ申込みください。

【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎83-2023



▲みんなで元気に出発！（昨年の引き手の様子）

定住促進住宅入居者募集

定住促進住宅は、村田町に居住し、または居住するために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住促進を図ることを目的としている住宅です。

▼入居募集戸数（13戸）

村田町大字村田字塩内161番2
1号棟…5戸
2号棟…8戸

▼家賃（月額）=世帯構成等により決定されます。

子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯	31,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯	37,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または 転入世帯以外の世帯	43,000円

※詳しい条件等はお問い合わせください。

▼入居資格

- ・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方
- ・子育て世帯、若年夫婦世帯、又は転入世帯であること
- ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること
- ・税金等の滞納がない方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

▼申込期間=9月1日（金）～9月14日（木）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎ 83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（3戸）

新石生住宅6-6号（簡耐2階建）
新石生住宅7-6号（簡耐2階建）
新石生住宅9-4号（簡耐2階建）

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方（持ち家のない方）
- ・税金等の滞納が無い方
- ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。

▼申込期間=9月1日（金）～9月14日（木）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎ 83-6407

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び枠組壁構法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

診断料148,300円（延床面積200m²以下の場合）の内145,000円を助成します。自己負担額3,300円で耐震診断を受けることができます。

延床面積が200m²を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。

その他詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数=7件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間=9月1日（金）～9月29日（金）

【問・申し込み】建設課 建設班 ☎ 83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

▼対象住宅

- （1）昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は枠組壁構法の戸建て木造住宅。
- （2）町実施の耐震一般診断助成事業において上部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。
- （3）その他要件に該当する住宅。

▼補助額

- （1）耐震改修工事のみの場合
最大補助額 89万7千円
- （2）耐震改修工事とその他改修工事を行う場合
最大補助額 99万7千円

※要件・補助額の詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数=2件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間=9月1日（金）～9月29日（金）

【問・申し込み】建設課 建設班 ☎ 83-6407

第41回健康ふくし祭inむらた開催

町民のみなさんに健康と福祉について関心をもってもらい、地域ぐるみで支え合う「住民参加による健康・福祉のまちづくり」実現のため開催します。当日はたくさんの楽しい催しを予定しておりますのでお気軽にお越し下さい。

▼開催日=10月1日（日）

▼時 間=午前9時～午後1時

▼場 所=村田町民体育館

▼テー マ=「笑顔でつなぐ地域のきずな」

▼主 催=村田町社会福祉協議会

村田町ボランティア連絡協議会

【問】 実行委員会事務局（村田町社会福祉協議会）

☎ 83-5422

名誉町民 丹羽 道博氏 逝去

名誉町民の丹羽道博氏が7月4日、お亡くなりになりました。92歳でした。

丹羽道博氏は、社会福祉の重要性を深く認識し、保護司として昭和24年から51年間、更生保護活動に尽力なされました。

また、昭和24年から42年間にわたり、民生児童委員を務められ、さらには宮城県教育委員会委員長代行並びに村田町教育委員会委員長として青少年の健全育成などにも尽力されました。

丹羽道博氏のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。



国民健康保険のお知らせ

◆保険証が更新されます

現在お使いの国民健康保険証の有効期限が9月30日で満了となります。

更新後の保険証は、9月下旬頃に世帯ごとにまとめて郵送で交付します。

現在お使いの保険証は、10月になってから町民生活課（沼辺支所、菅生出張所でも可）まで返還してください。

◆加入・脱退の手続きが必要です

村田町の国保に加入する時や脱退する時は、それぞれ手続きが必要になります。

自動的に切り替わらないため、加入の手続きをしないと無保険状態になり、保険証が交付されません。また、脱退の手続きをしないと保険証が交付され、国保税の通知が届きます。

下記の必要書類を持参し、忘れずに手続きをしてください。

○加入する場合

印鑑、健康保険資格喪失連絡票（会社で交付）、マイナンバーが分かる書類

○脱退する場合

印鑑、国保の保険証、社保等の保険証、マイナンバーが分かる書類

◆国保税を納めずにいると

特別な理由がなく国保税を滞納したままにしていると、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付されます。

さらに滞納が続くと、保険証ではなく、**資格証明書**が交付されます。資格証明書が交付されると、医療費を一旦全額自己負担することになります。

国保税の納め忘れないか確認してください。

【問】（保険関係）町民生活課 ☎ 83-6401
（税金関係）税務課 ☎ 83-6403

子ども医療費・心身障害者医療費の受給資格更新について

現在、子ども医療費・心身障害者医療費の助成を受けている方の受給資格は、平成29年9月30日までとなっております。

10月1日以降の受給資格については、町で必要な調査・審査後、受給資格があると確認された方に受給者証を送付いたします。古い受給者証については、10月1日以降に子育て支援課、健康福祉課（沼辺支所、菅生出張所でも可）まで返してください。

なお、受給者証が9月30日までお手元に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

【子ども医療費】

子どもの医療を確保するため、医療費の一部を助成する制度です。

村田町では、子育て世帯に対して支援の充実を図るため、平成29年4月から対象年齢を18歳に達した年度の末日（高校3年生相当）まで拡大するとともに、所得制限を廃止しました。

▼対象

次のいずれかに該当する方

①村田町内に住所を有している子ども

②保護者が村田町内に住所を有している子ども
※この制度の子どもとは、平成11年4月2日以後生まれ（高校3年生相当まで）の子どもです。

▼助成の範囲

入院・外来における保険診療の自己負担額です。ただし、国または地方公共団体・保険者等から医療に関する給付がある場合は、その額を差し引いた額が助成されます。

【心身障害者医療費】

心身障害者の医療を確保するため、医療費の一部を助成する制度です。

▼対象

次のいずれかに該当する方（所得により制限があります。）

①特別児童扶養手当『1級』

②療育手帳『A』または職親に委託されている方のうち療育手帳『B』

③身体障害者手帳『1級』・『2級』及び『3級』（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫及び肝臓の機能障害を有する方に限る）』

▼助成の範囲

入院・外来における保険診療の自己負担額です。ただし、国または地方公共団体・保険者等から医療に関する給付がある場合は、その額を差し引いた額が助成されます。

●子ども医療費に関するこ

【問】 子育て支援課 ☎ 83-6405

●心身障害者医療費に関するこ

【問】 健康福祉課 ☎ 83-6402

今月の歴史みらい館

◎伊達政宗生誕450年記念「村田町の伊達政宗書状」展
今年は、仙台藩の初代藩主伊達政宗公の生誕450年に当たります。それに合わせて、村田町内に残る伊達政宗公の書状を展示いたします。ぜひ、御覧下さい。

▼会場＝歴史みらい館 常設展示室
▼期間＝9月5日（火）～11月5日（日）
▼観覧料＝無料



見てみらいん！

今月のおすすめ本

「日本の祭り大図鑑」

著 松尾恒一 出版社 ミネルヴァ書房

日本各地でいろいろな祭りが行われています。みたい！しりたい！しらべたい！ことが書いてあるので、興味のあるお祭りのことを調べたい時は、ぜひ、この祭り図鑑を見れば、知らなかつたことが、深く伝わってくるかもしれません。



●開館時間＝午前9時～午後5時

（展示室への入室は午後4時30分まで）

●9月の休館日＝4日・11日・19日・25日

【問】村田町歴史みらい館 ☎ 83-6822

村田フェスタを開催します！

ふきのとう村田では、昨年に引き続き宮城大学の学生と合同で第4回村田フェスタを開催します。村田フェスタは、ふきのとう村田を「心地よい居場所」「みんなのふるさと」と、感じてもらいたいという思いが込められたお祭りです。地元の中学生もお祭りの企画に加わり、子ども向けワークショップや、昨年大好評だったファッショントリオなどのはほか、飲食ブースもあり、大人から子供まで楽しめるイベントです。家族やお友達とぜひお越しください♪

▼日時＝9月23日（土）午前11時～午後4時

▼場所＝ふきのとう村田（旧村田第三小学校）

【問】村田フェスタ実行委員会 ☎ 83-5743
E-mail: muratafes@gmail.com

子育て支援センターからのおしらせ

子育て支援センター 9月の行事

○よちよち広場 対象：2か月～1歳6か月
▼日時＝9月12日（火）午前10時15分～11時
▼場所＝子育て支援センター
▼内容＝製作「ペットボトルのおもちゃ」
※申込不要

○わんぱく広場 対象：1歳6か月以上
▼日時＝9月26日（火）午前10時15分～11時
▼場所＝子育て支援センター
▼内容＝「リトミック」
▼講師＝乳幼児リトミック教室あんだんて
大森 恵先生

▼申込締切＝9月21日（木）

○お誕生日カードのプレゼント

▼対象＝9月生まれの未就園児
来館時に手形を押した
誕生日カードをプレゼントします。



★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

▼開館日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

▼利用時間＝午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター（村田児童館内）

☎ 83-3901

蔵の町むらた 布袋まつり 交通規制ご協力のお願い

10月8日（日）「蔵の町むらた 布袋まつり」が実施される予定です。

布袋まつりでは、山車運行と観客の安全確保のため、昨年同様、町中心部の道路を特定の時間帯に宮城県公安委員会の許可を得て「車両通行止め」予定です。

会場及び会場周辺は混雑・渋滞しますので、警察官、交通指導隊、警備員の指示に従っていただこうようにお願いします。

また、車両通行止め付近にお住まいのかたにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 規制期日：10月8日（日）
- 規制時間：午前9時50分～午後6時30分
- 規制路線：町道町中央線
- 規制内容及び区間

①車両進行禁止

区間所在地＝大字村田字町111番地先～
字15番地先

区間距離約650メートル

②指定方向外進入禁止（大型等）

・村田字反町6-1（直進禁止）

・村田字反町5（左折禁止）

・村田字押切104-7（右折禁止）

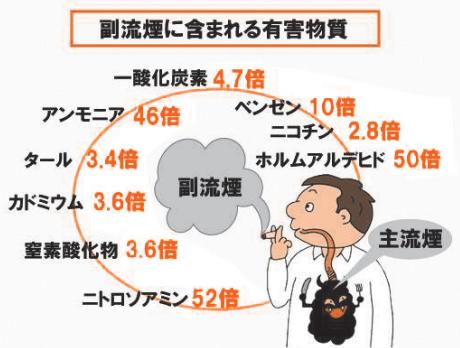
【問】村田町布袋まつり実行委員会

（地域産業推進課内）☎ 83-2113

知って得する健康コラム

～受動喫煙の害～

たばこの煙には発がん性物質が約70種！
 「ニコチン」の依存性のためやめにくいものです。
 また、たばこを吸っている人のまわりの人は、発がん性物質やニコチンなどの有害物質が主流煙よりも数倍も含まれる副流煙の被害を受けます。



町長！

取り組みを教えてください！

佐藤町長が普段から心がけていることを教えてください。

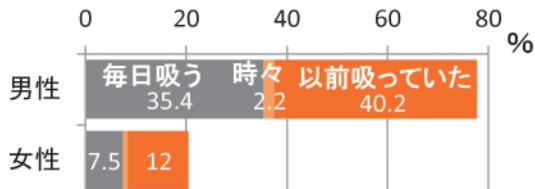
町長 喫煙者はマナーを守ってほしいと思います。

公共の場で投げ捨てられている吸い殻を見ると残念に思います。たばこを吸うなら「人に迷惑をかけない」と。喫煙のルールをしっかり守りましょう。

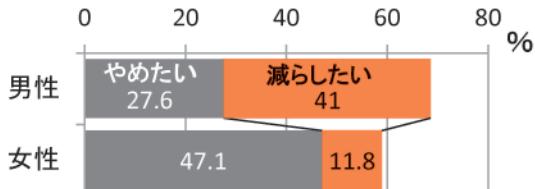


村田町のたばこの実情

(H25年度実施 健康むらた21アンケートより)
 ◎これまでたばこを吸ったことがありますか？



◎たばこについてどう思いますか？



◎たばこでいやな思いをしたことがある人の割合

場所	男性	女性
家庭	31.1	36.0
職場	41.9	33.6
公共の場	54.7	65.2

※お店や路上などの公共の場でいやな思いをしている人が多い結果でした。

受動喫煙による肺がんと心疾患で死亡する人は年間約6,800人。そのうち女性の被害は約4,600人と推計されています。

嬉しい禁煙のメリット

たばこをやめると、全身に酸素が行き届くようになります。運動時の呼吸が楽になり若返りの効果が期待できます。

こんなにあります！禁煙していいこと

- ・イライラしなくなる
- ・体力が戻る、息切れしない
- ・ご飯がおいしい
- ・血行が良くなり、肌の色が良くなる
- ・歯が黄色くならない、口臭がなくなる
- ・からだや髪の毛、衣服がヤニ臭くならない
- ・よく眠れる、朝気持ちはよく起きられる
- ・喫煙場所を探し回らずにすむ
- ・火事の心配がなくなる
- ・出費が減る、持ち物が減る



禁煙は未来の自分への贈り物です。

禁煙に遅すぎることはありません。現在は禁煙補助薬、禁煙外来などの支援体制が用意され、成功率も高くなっています。

今こそ禁煙を考え、実行してみましょう。

保健センターでは禁煙等に関するパンフレットを準備しております。お気軽にお問い合わせください。

【問】保健センター ☎ 83-2312

生活保護の相談窓口

▼日時＝9月15日（金）午前10時～午後3時

▼場所＝村田町役場3階ミーティングルーム
 ※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 53-3122
 健康福祉課 社会福祉班 ☎ 83-6402

水洗便所改造資金融資あっせん制度

町では、皆さんのが清潔な毎日を送るために下水道施設の整備を進めています。施設の整備が完了すると、使用開始の年月日、地域などが公示されます。

下水道法では、「処理区域」として公示を行ってから三年以内に水洗化しなければならないと定めています。処理区域が一斉に水洗化が行われず、くみ取り式トイレの家庭が残った場合、ハエや蚊・悪臭などで近所に迷惑をかけてしまうことや、公共用水域の水質保全なども図られません。

町では処理区域になった皆さん、一日も早く水洗トイレに改造できるように、その改造資金を無利子で貸付する「融資あっせん制度」を行っています。まだ下水道に未接続の方は早く水洗化をおこない、すでに使用している家庭では正しく大切に使い、未来の子供たちに美しい環境を残しましょう。

▼融資あっせん額

一戸につき60万円以内（一部加算の場合有り）

▼条件

- ①処理区域内において水洗化する住宅の所有者。
- ②町税・使用料・下水道受益者負担金等を滞納していないこと。
- ③改造資金の返済能力があること。
- ④町内に居住する町民税所得割納税者の連帯保証人があること。

▼申込み

水洗化工事を公認業者に依頼する際申し込んでください。

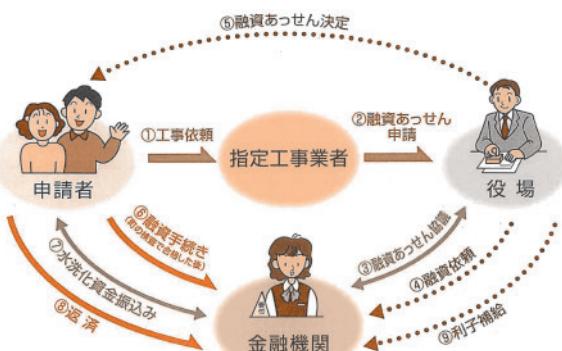
▼返済方法

- ①融資を受けた日から36か月以内に元金均等返済。
- ②利子は無利子です。（町が金融機関へ全額支払う）
- ③繰上げ返済も可能です。

▼添付書類

- ①印鑑証明書
- ②納税証明書
- ③連帯保証人の印鑑証明書
- ④連帯保証人の納税証明書

【問】上下水道課 工務班 ☎ 83-2870



排水管へ異物を流さないよう ご協力をお願いします

最近、下水道マンホールポンプ場に異物（タオル・生理用品・おしめ等）が流入してポンプが停止する事故が多発しています。



▲汚水ポンプにタオルがからみついてる状態

水に溶けにくい異物が流入しポンプに吸い込まれ、下水道管がつまつたり、マンホールポンプが故障した場合は高い修理代がかかり、結果として利用者皆さんのご負担が増えることになります。

原因が特定できる場合には、その原因者に修理代などの負担をお願いする場合があります。

下水道を正しく利用していただきますようご協力をお願いします。

【問】上下水道課 工務班 ☎ 83-2870

9月は廃棄物不法投棄防止 強化月間です

廃棄物の不法投棄は、私たちの清らかな生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。町では、県などと協力し、不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施していますが、不法投棄はなかなか後を絶ちません。

このすばらしい村田町の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎ 83-6401

カラス・カルガモの駆除を行います

9月9日（土）・10月14日（土）に早朝から町内一円で有害鳥獣（カラス・カルガモ）駆除を行います。

駆除は有害鳥獣からの農作物被害を未然に防止するため、町と町の有害鳥獣捕獲隊により春と秋に実施しています。

皆様のご理解をお願いします。

【問】農林課 農業振興班 ☎ 83-6406

平成29年就業構造基本調査に ご協力をお願いします

総務省統計局では、10月1日現在で「就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることにより、雇用政策や経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査の対象は、全国の全世帯のうち、約52万世帯に普段住んでいる15歳以上の世帯員約108万人です。

お住まいの地域が調査対象となりました場合は、地域の世帯の確認のため、9月以降、調査員が皆さまのお宅に訪問いたします。

就業構造基本調査により集められた情報は、「統計法」という法律により厳重に保護されますので、安心してありのままをご回答ください。

なお、今回の調査からパソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネット回答することが可能となりましたので、皆さまのご協力をお願いいたします。

【問】企画財政課 まちづくり推進班 ☎83-2112

仙台都市圏パーソントリップ調査に ご協力をお願いします

～人の動きをとらえる交通実態調査を実施します～

10月から11月にかけて、仙台都市圏（村田町を含む18市町村）で大規模な交通実態調査（アンケート調査）を行います。

この調査は、人（パーソン）の移動（トリップ）の実態を正確に捉え、道路網や公共交通の整備、まちづくりに活かしていくために行うものです。

調査の対象は、住民基本台帳から無作為に選ばれた、仙台都市圏にお住まいの約10万世帯の方々です。対象に選ばれた世帯には、調査票が郵送されます。

よりよい仙台都市圏の交通計画・まちづくりを検討するため、パーソントリップ調査にご協力をお願いします。

【問】宮城県都市計画課 企画調査班

☎022-211-3134

村田町建設課 ☎83-6407

平成29年9月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|--------------|-----|
| ①国民健康保険税 | 6期分 |
| ②介護保険料 | 6期分 |
| ③後期高齢者医療保険料 | 3期分 |
| ④水道使用料 | 9月分 |
| ⑤下水道使用料 | 9月分 |
| ⑥下水道事業受益者負担金 | 2期分 |

【問】〈国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉 税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金〉 上下水道課 ☎83-2870

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路株、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時＝9月20日（水）

午前10時～正午

▼場所＝村田町役場3階

ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

7月6日から8月5日までの測定結果の概要是、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.05
村田小学校	1	0.03
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.05
村田第一中学校	1	0.04
村田第二中学校	1	0.07
村田幼稚園	1	0.05
沼辺幼稚園	1	0.07
村田保育所	1	0.07
村田児童館	1	0.07

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林產品等	13	0
給食 食材	村田保育所	7
	学校給食センター	4
住民持込み農林產品等	2	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

情報

ポケット

お知らせをいっぱい詰め込んでお届けします。掲載依頼は総務課総務班へお寄せください。

☎83-2111 ☎83-5740

9

月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

<検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日時＝9月5日（火）、19日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場所＝仙南保健所

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髓バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

<登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

<登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日時＝9月5日（火）、19日（火）

午前9時～10時

▼場所＝仙南保健所

※献血ルーム（エル20・A O B A）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期の心の悩みを抱えている方及びひきこもりにある方と家族、関係者の方々に対し、精神科医・相談員による個別相談を実施しています。お気軽にご相談ください（要予約）。

▼日時＝9月21日（木）、25日（月）

午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

お酒の飲み過ぎは、体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にも様々な影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことがあります。問題を抱え込まずに、どうぞお気軽にご相談ください。プライバシーは守られます（要予約）。

▼日時＝9月20日（水）

午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●全国一斉！法務局休日相談所を開設します

▼日時＝10月1日（日）午前10時～午後3時

▼場所＝仙台法務局本局

▼内容＝相続登記、土地の境界問題、不動産・会社法人の登記申請、戸籍、供託及び人権に関する相談

▼その他＝相談は無料で、秘密は厳守されます。

事前の予約も可能です。（※予約がなくとも相談はできますが、予約の方が優先されます）

法務局職員、公証人、人権擁護委員、弁護士、司法書士及び土地家屋調査士が相談に応じます。

相談の予約及び詳細は、下記までお願いします。

【問】仙台法務局本局 ☎022-225-5720

●全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月4日（月）から10日（日）までの7日間を『全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化週間』と定め、電話の開設時間を延長して、高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。

▼開設日時＝9月4日（月）～8日（金）

午前8時30分～午後7時

9月9日（土）～10日（日）

午前10時～午後5時

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

☎0570-003-110（ナビダイヤル）

【問】仙台法務局 人権擁護部

☎022-225-5743

●無料弁護士移動相談会

(中小企業・個人事業者向け事業上の問題対象)

取引上の悩み、トラブル、疑問等があったら弁護士のアドバイスを受けてみませんか？

▼日時・場所

- ①9月14日(木) 角田市商工会館 会議室
- ②9月26日(火) 大河原合同庁舎 2階応接室

▼時間=各回午後1時～4時※時間予約制

▼申込締切=開催日1週間前までに申し込みください。

【問・申し込み】(公財)みやぎ産業振興機構

☎ 0120-418-618 (フリーダイヤル)

●弁護士による「不動産取引と相続に関する講演会」・不動産無料相談会同時開催!!

▼日時=9月14日(木) 午後1時～4時

▼場所=竹駒神社参集殿

【問】(公社)宮城県宅地建物取引業協会 事務局
佐々木・遠藤 ☎ 022-266-0011

催し

●陸上自衛隊 東北方面隊創隊57周年記念行事

▼日時=9月24日(日) 午前9時～午後3時

▼場所=陸上自衛隊仙台駐屯地

(仙台市宮城野区南目館1-1)

▼入場料=無料

▼内容=観閲式、訓練展示、ヘリ体験搭乗抽選(後日搭乗)、売店・特産品コーナー、音楽隊ミニ・コンサートなど

【問】東北方面総監部広報室

☎ 022-231-1111 (内線2373)

●角田宇宙センター 一般公開

▼日時=9月10日(日) 午前10時～午後3時30分

▼内容=高温衝撃風洞見学、水口ケット打上げ体験、JAXA研究者講演など

※詳しくは、角田宇宙センターのホームページをご覧ください。

【問】角田宇宙センター ☎ 050-3362-7500

●第50回 宮城県立船岡支援学校文化祭

▼日時=9月30日(土)

午前9時30分～午後2時25分

▼場所=宮城県立船岡支援学校

▼内容=作品展示・販売・上演など

【問】宮城県立船岡支援学校 ☎ 54-2213

●宮城いきいき学園仙南校 第26回文化祭

▼日時=9月30日(土)

午前10時30分～午後3時30分

▼場所=岩沼市民会館

▼内容=作品展示、ステージ発表など

【問】宮城いきいき学園仙南校 文化祭実行委員会
齋藤 ☎ 56-1866

●宮城県立視覚支援学校「学校公開」のご案内

視覚支援学校の教育内容を、一般の方にもご理解いただくために「学校公開」を実施いたします。

▼日時=10月19日(木) 午前10時～午後3時

▼内容=公開授業、視覚補助具や点字等の紹介、全盲・弱視体験など

▼場所=宮城県立視覚支援学校
(仙台市青葉区上杉6丁目5-1)

▼申込締切=10月12日(木)

【問・申し込み】宮城県立視覚支援学校 視覚支援教育相談センター

☎ 022-234-6333・✉ 022-234-7974

E-mail: soudan@miyagi-mogakko.mywan.ne.jp

●あずなびあまつり開催

映画会や様々な体験コーナーが楽しめるお祭りです。こどもも大人も大歓迎です！

▼日時=9月18日(月・祝) 午後1時～4時

▼場所=仙南芸術文化センター(えずこホール)
大河原町総合体育館(はねっこありーな)

▼内容=映画上映会、お絵かき(ぬりえ)、太陽望遠鏡観察体験など

▼参加費=無料

【問】仙南地域広域行政事務組合視聴覚教材センター

☎ 52-3433



募集

●公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

▼募集訓練科名(定員)

〈多賀城実習場〉

スマートプログラミング科(20人)

〈名取実習場〉

CAD・ものづくりサポート科【女性専用コース(15人)※新設

▼訓練期間

〈多賀城実習場〉

6ヶ月 11月14日(火)～平成30年5月14(月)

〈名取実習場〉

6ヶ月 11月14日(火)～平成30年5月14(月)

▼受講料=無料(テキスト代等は自己負担)

▼募集期間=<多賀城・名取実習場>

9月6日(水)～10月13日(金)

※居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

多賀城実習場 ☎ 022-362-2454

名取実習場 ☎ 022-784-2820

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

がん患者・家族サロン「ひだまり」のご案内

「ひだまり」は同じ病気を抱えている仲間の交流の場です。がん患者さんやそのご家族ならどなたでもご参加いただけます。

▼日時=9月11日(月)、10月10日(火)、11月13日(月) 午後1時30分～3時

▼場所=みやぎ県南中核病院 1階会議室

【問・申し込み】みやぎ県南中核病院

がん診療相談支援室:高橋、佐藤、菊地

☎ 51-5500(平日 午前8時30分～午後5時15分)

E-mail: gan-soudan@southmiyagi-mc.jp

町

のようす

平成29年7月末日現在

人口…11,291人(−34人)

男… 5,634人(−10人)

女… 5,657人(−24人)

転入… 24人 転出… 44人

出生… 3人 死亡… 17人

世帯数… 3,995戸(+5戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん	両親	行政区
小野正太郎くん	(信行・友美)	小泉西町
佐藤 快堵くん	(重蔵・真奈美)	本郷
的場 紗香ちゃん	(祐喜・正枝)	石生
佐山 陵くん	(崇・直子)	本町
渡邊優輝くん	(伸幸・友里)	沼辺北

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名	年齢	世帯主	行政区
鈴木きみを	(87)	美奈子	小泉西町
神崎 富治	(87)	貞 領	菅生上
鹿又 博	(69)	本人	沼辺北
佐藤 修三	(85)	本人	荒町
佐藤孝三郎	(92)	強	小泉西町
猪股 君子	(74)	淳志	本町
大沼ヒロ子	(79)	郁雄	荒町
笠松 秋雄	(82)	本人	北向
小林 介	(79)	本人	菅生下
二瓶よし子	(87)	昇	足立西
佐山 彦治	(97)	本人	足立東
柴田ノブ子	(95)	隼人	荒町
鶴田 保夫	(90)	本人	小泉西町
佐藤 きみ	(88)	秀市	薄木
薄木 敏郎	(77)	本人	閑場

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

げんき応援隊「ダンベルの会」に参加しませんか?

村田町介護予防サポーター「げんき応援隊」の皆さんのが中心となって「玄米ダンベル」を使った簡単な体操をしています。その他にもお茶のみタイムやみんなで大笑いできる楽しいレクリエーションなど心と体が元気になる楽しい活動を行っています。お気軽にご参加ください。

※玄米ダンベルは無料でお貸しします。

▼日 時=毎月第1水曜日 午前9時30分~11時30分
(次回は9月6日になります)

▼場 所=地域福祉センター(村田字大槻下5番地)

▼持ち物=タオル・水分補給用の飲み物・上靴



地域カフェ開催予定

申し込み不要、参加費無料です。お気軽に立ち寄りください。

○あいやまカフェ

▼日 時=9月9日(土)午前10時~11時30分

▼会 場=村田ふれあいセンター

○おれんじカフェ

▼日 時=9月15日(金)午前10時~11時30分

▼会 場=地域福祉センター

もの忘れ相談

相談は申込み制となっております。

▼日 時=10月4日(水)午後1時30分~3時30分

▼会 場=地域福祉センター

▼相談医=川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

※相談は無料です。

◆あいやまカフェの問い合わせ

小規模多機能型居宅介護あいやま

☎ 82-2380

◆それ以外の問い合わせ・申し込み

地域包括支援センター

☎ 83-6413

「改正消費者契約法」が施行されました！

消費者契約法が平成28年に改正され、平成29年6月3日に施行されました。改正消費者法では、取消し対象の新設・消費者契約の範囲が拡大。更に、無効となる消費者契約の条項が追加されました。

☆事業者の勧誘時に不当な行為により、消費者に誤認・困惑があり、それによって契約したときは、当該消費者は契約を取り消すことができます。

○不実告知（改正で重要事項の範囲が拡大）

・重要事項について事実と異なることを告げること。
例：「この機械を付ければ電気代が安くなる」と勧説し、実際はそのような効果がない機械を販売した。

例：「溝が大きく減っていて、このままで走ると危ない！タイヤ交換が必要」と告げ、新しいタイヤを販売した。

○過量契約（改正で新設）

・事業者が消費者にとって「日常生活において通常必要とされる分量を著しく超える」ものであることを知りながら勧説し、契約をすること。

例：同一業者が同種の商品を次々と大量に契約させるケース（呉服・フトン・宝石など）。

例：事業者が、1度に大量の契約をさせるケース（数年分の健康食品の契約・老夫婦の家庭に大樽の味噌を売りつけるなど）

☆消費者の利益を不当に害する契約条項は、無効となります。

○消費者の解除権を放棄させる条項（改正で新設）

例：「販売した商品については、いかなる理由があっても、ご契約後のキャンセル・返品はできません」とする条項。

○消費者の利益を一方的に害する条項（改正で追加）

- ・新たな消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示をしたとみなす条項。

例：掃除機の購入時、注文していない健康食品が、商品の掃除機に同封されて自宅に届けられた場合に、消費者が健康食品を継続購入しない旨の電話をしない限り、健康食品を継続的に購入するとみなす旨の条項。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

・村田町消費生活センター（東庁舎4階）
午前9時～午後4時 月・水・金 ☎ 83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎ 52-5700

・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時（土日は午後4時まで）
☎ 022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

ご存じですか？

国民年金

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、大河原年金事務所へお願いします。

国民年金の独自給付をご存知ですか？

【付加年金】

第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料

に付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金と併せて付加年金を受給することができます。

■付加年金保険料 400円（月額）

■付加年金額=200円×付加保険料納付月数

[死亡一時金]

第1号被保険者としての保険料納付が3年以上ある方が、何の年金も受けないまま亡くなった場合、生計を同じくしていた遺族（優先順位あり）に支給されます。

遺族基礎年金の支給を受けられるとき、または寡婦年金受給を選択するときは、一時金は受給できません。

■死亡一時金額

納付月数に応じて12万円から32万円。付加年金を3年以上納めている場合は8,500円上乗せされます。

【寡婦年金】

第1号被保険者の保険料納付期間、免除期間が合計25年以上ある夫が亡くなったとき、10年以上の婚姻関係にあり、夫に生計を維持されていた妻に対して60歳から65歳になるまでの間支給されます。

ただし、妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けているとき、亡くなった夫が障害基礎年金受給者であったときは支給されません

■寡婦年金額

夫の老齢基礎年金額の3/4。

【問】大河原年金事務所 ☎ 51-3111

町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

9

長月



町民

カレンダー

日	曜	9月1日～9月30日
9/1	金	
2	土	
3	日	朝のひととき運動
4	月	
5	火	食生活・健康相談(13:00～15:00 要予約)保健センター
6	水	生活相談(13:00～16:00)地域福祉センター(相談室) すくすく離乳食教室(9:00～9:15/H29.2・3月生)保健センター
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	母子健康手帳交付(13:00～15:00)保健センター
12	火	こころの健康相談(9:30～11:30 要予約)保健センター
13	水	生活相談(13:00～16:00)地域福祉センター(相談室)
14	木	育児相談(9:00～10:00)保健センター 1歳6か月児健診(12:15～12:45/H28.1月27日～3月10日生)保健センター 4か月児健診(13:30～13:45/H29.5月生)保健センター
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	敬老の日
19	火	
20	水	行政相談(10:00～12:00)村田町役場 生活相談(13:00～16:00)地域福祉センター(相談室)
21	木	
22	金	
23	土	秋分の日
24	日	
25	月	母子健康手帳交付(13:00～15:00)保健センター
26	火	
27	水	生活相談(13:00～16:00)地域福祉センター(相談室) 人権相談(13:00～15:00)地域福祉センター(多目的事務室)
28	木	
29	金	
30	土	
10/1	日	
2	月	
3	火	食生活・健康相談(13:00～15:00 要予約)保健センター

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。

小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用ください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診された方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県こども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00(毎日)	ブッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで #8000 ブッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは 022-212-9390
--------------------------------------	---

平日夜間初期救急外来(平成29年9月より診療対象年齢が変更されました)

仙南夜間初期急救センター 51-9986 (みやぎ県南中核病院の正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科(中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
---	---	--

休日当番医

9月 3日(日曜日)

内科	さくら内科消化器科	(大河原)	53-5151
外科	船岡今野病院	(柴田)	54-1034
歯科	乾歯科医院	(柴田)	56-2766
薬局	仙台調剤大河原店	(大河原)	51-4040
	すずらん薬局	(柴田)	57-1322

10日(日曜日)

内科	しばた協同クリニック	(柴田)	57-2310
外科	宮上クリニック	(柴田)	55-4103
歯科	いのうえ歯科医院	(大河原)	53-8020
薬局	つばさ薬局船岡店	(柴田)	58-1065

17日(日曜日)

内科	日下内科医院	(大河原)	52-1058
外科	みやぎ県南中核病院	(大河原)	51-5500
歯科	内田歯科医院	(柴田)	57-1818
調剤	村上薬局	(大河原)	52-4275

18日(月曜日・敬老の日)

内科	太田内科	(柴田)	55-1702
外科	大河原整形外科クリニック	(大河原)	51-1502
歯科	大友歯科医院	(柴田)	57-2120
薬局	船岡調剤薬局	(柴田)	58-1189

23日(土曜日・秋分の日)

内科	佐藤内科クリニック	(柴田)	54-3755
外科	みやぎ県南中核病院	(大河原)	51-5500
歯科	えんどう歯科医院	(大河原)	53-2555
薬局	調剤薬局船岡店	(柴田)	55-2776

24日(日曜日)

内科	平井内科	(大河原)	52-2777
外科	善積医院	(村田)	83-2172
歯科	大沼歯科医院	(村田)	83-4395
薬局	甲子調剤薬局	(大河原)	51-5085

村田町保健センター **83-2312**

◆予防接種…母子健康手帳、予診票

◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票

◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診表、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真(希望の方)

※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。

※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等(できるだけ本人が来所してください)

※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター **83-5422**

◆生活相談=毎週水曜日(祝日を除く)午後1時～4時